

第67回 定時株主総会招集ご通知

🕒 日時 平成28年1月27日（水曜日）午前10時

📍 場所 広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号
当社ジャム工場内 多目的センター
2階ホール
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送による議決権行使期限

平成28年1月26日（火曜日）午後6時まで

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目次

第67回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
株主総会参考書類	36

株主各位

証券コード 2830

平成28年1月8日

広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号

アヲハタ株式会社

代表取締役社長 野澤 栄一

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年1月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年1月27日（水曜日） 午前10時

2. 場 所 広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号

当社ジャム工場内 多目的センター 2階ホール（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第67期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

◎上記のインターネット上の当社ホームページのアドレスは、http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.htmlです。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

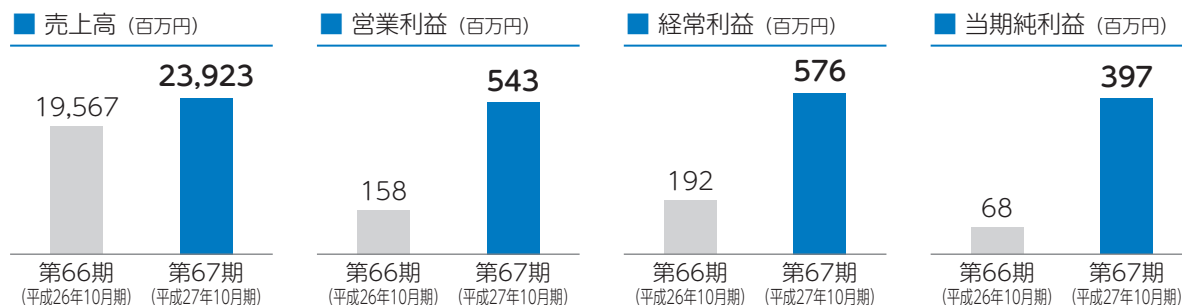
当連結会計年度における国内経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果もあって企業の業績や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。個人消費も底堅く推移しましたが、依然として生活必需品に対する値ごろ感の意識は強い傾向が見られました。食品業界においては、輸入原材料価格の上昇に伴う価格改定の動きが広がるとともに、食の安全・安心に対するニーズは一段と高くなりました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画の最終年度の方針として昨年に続き「1. 人材育成」「2. 国内事業の持続的成長」「3. 海外事業の着実な展開」「4. 品質視点経営」をテーマに掲げ、「お客様の求める価値の実現」に向けて取り組んでまいりました。

売上につきましては、ジャム類は新しい営業体制のもと、特約店等へ直接販売することで売価が変更になったことにより大きく増加となりました。また、砂糖を使わず果実と果汁で作った「アラハタ・まるごと果実」シリーズが引き続きご好評をいただき伸長しました。調理食品類は、パスタソースは伸び悩みましたが、ホワイトソース、ドミグラスソースなどの料理用ソースおよびスープ類が伸長し、全体では微増となりました。産業用加工品類は、ヨーグルト用フルーツ・プレパレーションおよび果実加工品は増加しましたが、フルーツ原料販売が減少したため全体では減少となりました。その他のカテゴリーでは、ゼリー類は減少しましたが、新規事業である「カット野菜」が寄与したため、全体では増加となりました。

以上の結果、売上高は239億23百万円（前期比22.3%増）となりました。

利益につきましては、ジャム類を中心に売上が増加したことおよび販売促進費の効率的な運用などにより、営業利益は5億43百万円（前期比242.7%増）、経常利益は5億76百万円（前期比199.4%増）となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券の売却によって特別利益を計上したこと、および産業用加工品類において固定資産の減損処理を行ったことなどにより3億97百万円（前期比480.1%増）となりました。



【ジャム類】

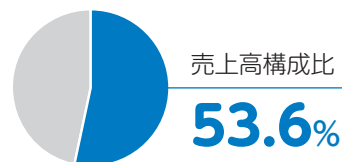
ジャム類につきましては、2月に「アヲハタ・55ジャム」シリーズに「グレープフルーツジャム」を加えるとともに、「アヲハタ・アフタヌーン」シリーズを発売して新たな食シーンの提案を行うなど売場の活性化をはかりました。また8月にはご好評の「アヲハタ・まるごと果実」シリーズに「オレンジ」と「いちじく」の2品を追加することで、売上を拡大いたしました。さらに今秋「アヲハタ・塗るテリーヌ」を発売し、これまでには無い新たなカテゴリー商品としてパンに限らず、おつまみなど新たな需要の拡大に繋がりました。

この結果、ジャム類の売上高は128億15百万円（前期比60.7%増）となりました。

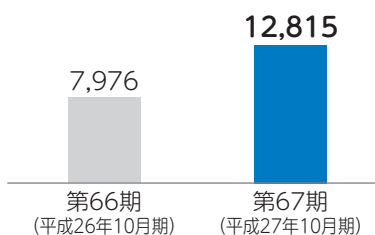
【調理食品類】

調理食品類につきましては、2月に「キューピー・あえるパスタソース」シリーズおよび「キューピー・パスタソース（缶入り）」をリニューアルしました。また料理用ソースでは「キューピー・ホワイトソース、ドミグラスソース」をリニューアルするとともに、新たな商品として「キューピー・ビストロクイック」シリーズを発売し、家庭で作る本格料理の世界を拡大しました。結果、料理用ソースは伸長しましたが、パスタソース類は伸び悩み、全体としては微増となりました。

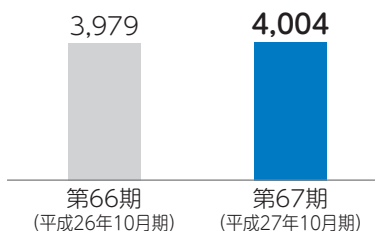
この結果、調理食品類の売上高は40億4百万円（前期比0.6%増）となりました。



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高 (百万円)



【産業用加工品類】

産業用加工品類につきましては、フルーツ・プレパレーションおよび果実加工品では新規案件を受注しましたが、フルーツ原料販売では利益改善を目的とした選択と集中を進めた結果、大きく減少いたしました。

この結果、産業用加工品類の売上高は55億64百万円（前期比10.8%減）となりました。

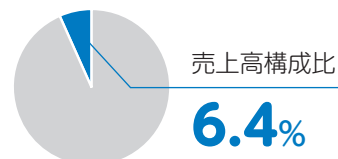
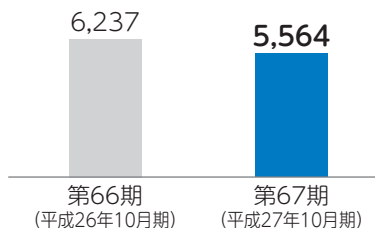
【その他】

その他につきましては、フルーツゼリー類は減少しましたが、新規事業である「カット野菜」が寄与したため、全体では増加となりました。

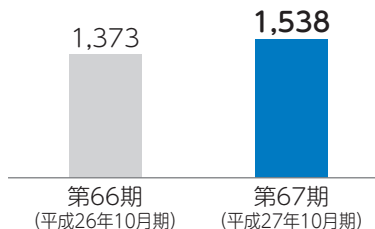
この結果、その他の売上高は15億38百万円（前期比12.0%増）となりました。



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高 (百万円)



② 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社訓「正直」「信用」「和」ならびに社是「安全と衛生を第一とすること」「最高の品質を追求すること」「生産性の向上を図ること」を経営理念の核に置いております。また、中長期的な指針（めざす姿）として、「フルーツのアヲハタ」を掲げて、フルーツ関連事業を成長の中核として企業価値の向上に努めてまいります。

ジャムのアヲハタから「フルーツのアヲハタへ」

私たちアヲハタグループは、フルーツの持つ **美味しさ、香り、色彩、栄養、機能** などの魅力を様々な角度から提供することで、楽しく豊かな生活シーンを彩ります。

2) 中期経営計画

当社グループは、平成28年度からの3年間を対象とした中期経営計画を策定し、取り組んでまいります。特に「イチゴ」をシンボルとして取り上げ、全社で「**イチゴのアヲハタ**」を展開いたします。売場や生活シーンにおいて幅広い商品を提案して、平成30年度に **売上高営業利益率4.2%、自己資本利益率(ROE) 5.8%**を目指してまいります。

方針	主な取り組み
新たな成長を実現	<ul style="list-style-type: none"> ・イチゴを中心としたフルーツ新規事業 ・中国のフルーツ加工事業の本格展開 ・チリ子会社の事業拡大と海外原料ビジネスの展開
既存事業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャム類（パン周り）の価値の提案と新たな需要の創出 ・調理食品類の競争力強化 ・収益力と相場対応力の強化
人の成長と組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方に対応し、誰もが活躍できる環境の整備 ・経営の見える化と権限移譲を進め、変化への対応力を高める

3) 対処すべき課題

次期の当社グループを取り巻く経営環境は、円安の定着や果実原料産出国のインフレなど利益を圧迫する要因が継続することが予想されます。市場では生活必需品における値ごろ感や加工食品に対する安全・安心の要求はますます高まるものと思われれます。このような環境にあって当社グループは、新たな中期経営計画の達成に向けて、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

方針	主な取り組み
パン周り商品の高質化	食シーンの提案および領域の拡大を継続して付加価値を高める
調理食品およびフードサービス商品の利益体質強化	商品の改廃を進めるとともに、生産コストの低減を追求する
産業用加工品類の早期収益改善	新たな用途および高付加価値の商品を提案して、量から質へ転換する
サラダ事業（カット野菜）の軌道化	新規事業であるカット野菜の生産効率を高め、利益軌道に乗せる
海外事業の本格展開	フルーツの原料基盤とキューピーの販路を活用し、ジャム類およびフルーツ加工品の製造・販売をグループで協働展開する
新規事業の基盤づくり	「イチゴのアヲハタ」を実現するために既存領域に捉われない新規事業に挑戦する
原料起点経営の進化	調達と在庫の最適化を推進し、輸入原料価格に対する柔軟性を高める
人の成長と組織の活性化	権限移譲を進め、管理会計を強化して、経営のスピードを上げる

何卒株主の皆様には、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
売 上 高	千円 19,360,759	千円 18,697,984	千円 19,567,185	千円 23,923,277
経 常 利 益	千円 955,851	千円 560,592	千円 192,471	千円 576,302
当 期 純 利 益	千円 520,731	千円 365,156	千円 68,506	千円 397,382
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 75.61	円 53.02	円 9.95	円 49.79
総 資 産	千円 13,251,598	千円 13,309,162	千円 14,761,021	千円 16,284,376
純 資 産	千円 9,520,815	千円 9,870,035	千円 9,830,263	千円 10,167,238
1 株 当 たり 純 資 産 額	円 1,362.06	円 1,413.80	円 1,410.05	円 1,258.52

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
キューピー株式会社	百万円 24,104	% 45.6	パスタソース、育児食、介護食等の製造の委託

(注) 親会社であるキューピー株式会社に対する製品の販売価格につきましては、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上決定しており、少数株主の利益を害することのないよう取引を行っております。また、当社取締役会においても同様の理由で、キューピー株式会社との取引が当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東北アヲハタ株式会社	千円 20,000	% 60.0	調理食品類、フルーツ加工品、カット野菜の製造および販売
テクノエイド株式会社	10,000	100.0	食品製造設備の保守管理、附帯設備の維持管理および食品製造に係る機械類の販売ならびに環境衛生関連業務他
レインボー食品株式会社	30,000	100.0	地域特産品等の仕入および販売他
杭州碧幟食品有限公司	千元 13,865	100.0	フルーツ加工品の製造および販売

(4) 主要な事業内容 (平成27年10月31日現在)

区分	主要品目	売上高構成比
ジャム類	ジャム、マーメイド等	53.6 %
調理食品類	パスタソース、料理用ソース等	16.7
産業用加工品類	フルーツ・プレパレーション、フルーツ原料等	23.3
その他	デザート類、カット野菜、その他	6.4
合計		100.0

(5) 主要な営業所および工場 (平成27年10月31日現在)

- ・当社本社 広島県竹原市
- ・営業拠点 家庭用営業本部 東京都渋谷区、北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市、愛知県名古屋市、大阪府吹田市、広島県広島市、福岡県福岡市
- 産業用営業本部 東京都渋谷区、大阪府吹田市
- ・生産拠点 (国内)
 - 当社ジャム工場 広島県竹原市
 - 当社竹原工場 広島県竹原市
 - 東北アラハタ株式会社 山形県北村山郡大石田町
- (国外)
 - 杭州碧幟食品有限公司 中国浙江省

(6) 従業員の状況 (平成27年10月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
469名	27名増	38.8歳	15.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
329名	99名増	38.7歳	15.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

2. 従業員数が前期末と比べて99名増加したのは、主に平成27年10月1日付で芸南食品株式会社および株式会社エィエフシイを当社が吸収合併したことによるものです。

(7) 主要な借入先の状況 (平成27年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	380
株式会社三菱東京UFJ銀行	580
農林中央金庫	290
株式会社広島銀行	290
株式会社中国銀行	210
呉信用金庫	80

百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (平成27年10月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,092,000株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 10,267名 (前期末比 587名増)
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
キューピー株式会社	3,687 ^{千株}	45.6 [%]
株式会社 中島董商店	714	8.8
アヲハタ持株会	306	3.8
株式会社 ユー商会	200	2.5
廿日出 多真夫	140	1.7
東洋製罐グループホールディングス株式会社	106	1.3
廿日出 郁夫	83	1.0
株式会社 広島銀行	44	0.5
三井住友海上火災保険株式会社	35	0.4
三井住友信託銀行株式会社	35	0.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式(13,269株)を控除して計算しております。
2. 平成26年12月1日付で、当社とキューピー株式会社が締結した平成25年12月24日付の吸収分割契約に基づく会社分割の効力が発生し、事業承継の対価としてキューピー株式会社に対して当社普通新株式の割当て交付を行いました。これにより、当社の発行済み株式総数は1,192,000株増加し、8,092,000株となりました。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況 (平成27年10月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	野澤 栄一		株式会社中島董商店取締役
常務取締役	山本 範雄	営業統括兼開発本部長	レインボー食品株式会社 代表取締役社長
常務取締役	中野 敬二	生産本部長	
常務取締役	矢萩 直秀	経営本部長	
取締役	竹内 正俊	果実原料本部長	
取締役	高木 純理	海外本部長兼 品質保証本部長	
取締役	三宅 峰三郎		キューピー株式会社代表取締役社長 マーケティング本部担当 株式会社中島董商店取締役
取締役	中島 周		株式会社中島董商店取締役社長 キューピー株式会社専務取締役コンプライアンス、内部監査室およびブランド・広告担当
常勤監査役	田中 幸俊		
監査役	石黒 俊一郎		キューピー株式会社常勤監査役 (社外) 株式会社中島董商店取締役
監査役	松居 智子		弁護士

- (注) 1. 取締役三宅峰三郎および中島 周の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役石黒俊一郎および松居智子の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役田中幸俊氏は、当社経理部門における責任者としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役石黒俊一郎氏は、株式会社中島董商店の経理部門における責任者としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、松居智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 平成27年1月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、豊政 茂、下廣陽一郎および大原博文の3氏は任期満了により取締役を退任し、新たに高木純理氏が取締役に就任しています。
6. 平成27年1月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、佐々木龍太氏は任期満了により監査役を退任し、新たに松居智子氏が監査役に就任しています。
7. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
山本範雄	取締役営業統括兼 家庭用営業本部長	常務取締役営業統括兼 家庭用営業本部長	平成27年1月28日
矢萩直秀	取締役経営本部副本部長	常務取締役経営本部長	平成27年1月28日
山本範雄	常務取締役営業統括兼 家庭用営業本部長	常務取締役営業統括兼 開発本部長	平成27年7月6日
中野敬二	常務取締役生産本部長兼 ジャム工場長	常務取締役生産本部長	平成27年7月6日
高木純理	取締役開発本部長兼 品質保証本部長	取締役海外本部長兼 品質保証本部長	平成27年7月6日

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (0)	109百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	22 (8)
合 計 (うち社外役員)	13 (3)	132 (8)

- (注) 1. 上記には、平成27年1月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および社外監査役1名が含まれており、無報酬の社外取締役2名は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 17百万円（取締役4名に対し17百万円）

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役三宅峰三郎氏は、キューピー株式会社の代表取締役社長および株式会社中島董商店の取締役にあります。キューピー株式会社は、当社の議決権の45.6%を保有する親会社であり、当社と当社との間には製品販売等の取引関係があります。株式会社中島董商店は、当社の議決権の8.8%を保有しております。
- ・取締役中島 周氏は、株式会社中島董商店の取締役社長およびキューピー株式会社の専務取締役にあります。
- ・監査役石黒俊一郎氏は、キューピー株式会社の社外監査役および株式会社中島董商店の取締役であります。
- ・監査役松居智子氏は、長野国助法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同法律事務所の間には特別な関係はありません。
- ・当事業年度において、社外取締役および社外監査役が当社の親会社等またはその子会社等（当社を除く）から受け取った役員報酬等の総額は120百万円であります。

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	三宅 峰三郎	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	中島 周	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石黒 俊一郎	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席するとともに、監査役会7回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松居 智子	平成27年1月28日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会10回および監査役会5回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名および社外監査役2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、経営管理改革構想策定の支援業務等を委託し、対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会社の業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況に関する事項

内部統制システムの整備について、取締役会で決議した内容およびその運用状況の概要は次のとおりであります。

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」といいます）は、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備するとともに、企業の持続的な発展のために不可欠なコンプライアンス体制の整備や、環境保全活動、地域・社会貢献活動などに取り組み、お客様、株主様、お取引先様、役職員、地域・社会の方々から信頼と満足を得られる魅力ある企業づくりを進めてまいりました。

当社グループの内部統制システムについて一層の改善を図るために、以下の項目について決議しております。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社訓「正直 信用 和」を経営の根幹に置き、「缶詰は中身が見えないからこそ正直者がつくらなければならない」という信念のもと遵法経営に徹しており、この経営理念に根差した倫理観、価値観と遵法精神に基づく企業風土を醸成している。取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。
- ② 当社は、機会あるごとに法令遵守や公正な会社運営の徹底を図っているが、役職員一人ひとりがより確実に実行できるようにするため「アラハタ行動規範」を制定し、取締役はこれを遵守する。
- ③ 取締役会については取締役会規則により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る次の文書（電磁的記録を含む）およびその関連資料等について、それぞれの担当職務に従い、会社情報取扱規程および書類取扱規程等の社内規程に基づいて適切に保管・管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・常勤取締役会、グループ経営執行会議、その他の重要会議議事録
 - ・計算書類、連結計算書類
 - ・取締役を決議者とする決裁起案書
 - ・その他、取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 取締役および監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 「情報セキュリティ方針書」に則り、担当取締役を統括責任者とする情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティを維持するための当社グループ全体のマネジメント体制を整備する。

3) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理規程を制定し、当社代表取締役を委員長とするリスク管理委員会において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するとともに、危機管理マニュアルを作成し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織規程および業務分掌規程を制定するとともに、決裁基準表を定め、それぞれの責任範囲と決裁手続を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務が行われる体制を整備する。
- ② 連結ベースの中期経営計画および目標経営指標を策定し、当社グループ全体で共有化する。また、当社間接部門が当社子会社の間接部門をサポートする体制を構築するとともに、当社子会社の資金調達の効率化のため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用する。

-
- ③ 当社グループおよび各部門間の有効な連携を確保するため、全社的な重要事項について審議・検討するグループ経営執行会議を有効活用し、迅速な意思決定と機動的な業務執行を図る。

5) 当社子会社の取締役等および当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの役職員が法令・定款および社訓・社是を遵守した行動をとるための「アラハタ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。また、法令・定款等に適合した企業行動・組織運営を行うための体制を整備するため、コンプライアンス規程を制定し、当社代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において当社グループ全体のコンプライアンスへの取り組みを推進し、当社グループの役職員に対するコンプライアンス教育を行う。
- ② 当社グループのコンプライアンス上の問題の未然防止および早期発見と適正な処置を行うため、内部通報制度「アラハタグループ コンプライアンス110番」を設け、通報・相談窓口を社内と社外に複数設置することにより、情報の確保と適切かつ迅速な対応に努める。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社子会社に対しても内部監査を行い、当社子会社の職務執行が法令および定款に適合していることを確認する。

6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社子会社各社に対し、当社取締役から責任担当を定め、各子会社の代表取締役または取締役として各子会社の取締役会に出席し、各子会社の取締役の職務の執行についての報告を受ける。
- ② 当社子会社各社が経営上の重要事項に関して決議する場合、決裁基準表に基づき、責任担当である当社取締役が事前の審査を行う。

7) 当社グループならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ経営執行会議は、当社グループの経営執行上の重要な戦略、方針、課題を審議し、全体最適化の視点から方向付けを行う。また、グループ経営合同会議は、当社グループの経営執行上の重要な経営方針、戦略、課題を共有するための情報伝達を行う。

- ② 当社グループにおける業務の適正を確保するため、経営理念や行動規範をグループ共通のものとするとともに、コンプライアンス、リスク管理に関する社内体制および規程等については、当社グループ全体を対象として組織横断的に運用・管理を行う。
 - ③ 「内部統制運用規程」に則り、当社代表取締役を委員長とする内部統制委員会を開催し、内部統制の整備および運用に必要な情報を収集する。
 - ④ 当社は親会社であるキューピー株式会社の企業集団に属しており、連結経営目標を共有するとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する情報交換を緊密に行っているが、一方で当社は東京証券取引所上場企業であり、独自の企業グループを構成しているため、内部統制システムに関しても当社グループ独自の体制を構築している。
- 8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、職務の執行に必要な場合は、使用人に監査役職務の遂行の補助を委嘱することができる。
- 9) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および指示の実効性の確保に関する事項
監査役より監査業務の補助に関する委嘱を受けた使用人は、その委嘱事項に関して、取締役および上司等の指揮命令その他の制約を受けない。また、当該使用人は、従来の業務に優先して監査業務の補助を行うものとする。
- 10) 当社グループの取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ① 監査役は当社グループの取締役会およびその他の重要な会議体に出席する権限を有し、当社グループの取締役および使用人は、当該会議においてその担当する業務の執行状況等に関する報告を行う。

-
- ② 当社グループの取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項を監査役に対し随時報告する。また、監査役から当社グループの業務および財産の状況に関する報告を求められた場合は、要請に応じて速やかに報告を行う。
- ・株主総会に付議される決議議案の内容
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・経営状況に関する重要な事項
 - ・内部通報制度の運用状況および通報内容
 - ・その他、コンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項
- ③ 「内部通報等の取り扱いに関する規程」を制定し、当社グループにおいて、内部通報者が正当に通報・相談したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、自らの職務の執行について、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。また、監査役より当該費用の前払請求があった場合には、必要性の判断を行った後、対応するものとする。

12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社代表取締役は監査役会に対して、業務執行取締役および重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を提供する。
- ② 監査役は、当社代表取締役と定期的に意見交換会を開催するとともに、監査法人からは監査計画および監査結果について報告および説明を受け、情報交換を行うなど連携を図る。また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの内部統制に関与する社内組織および内部監査部門は、監査役監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。
- ② 監査役会を7回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。また、内部統制委員会を開催し、内部統制評価についてのレビューを行いました。
- ④ グループ経営合同会議を4回開催し、連結ベースの中期経営計画および目標経営指標を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。
- ⑤ 情報セキュリティ委員会を開催し、当社グループ全体の情報セキュリティに関するマネジメント体制およびその運用状況を確認いたしました。
- ⑥ リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体のリスクを包括的に管理するとともに、危機管理マニュアルの改訂を適時行い、当社グループ全体で共有いたしました。
- ⑦ コンプライアンス委員会を開催し、当社グループ全体の役職員に対するコンプライアンス教育の実施状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況についてのレビューを行いました。
- ⑧ 親会社であるキューピー株式会社のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要会議に出席し、情報交換を行いました。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点において、いわゆる「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

しかし、当社としては、当社株式の取引や「株主の異動状況」を常に注視するとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、それが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものでないと判断したときは、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる所存です。

なお、当社は、今後も効率的な経営によって企業価値の最大化を図り、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備するとともに、企業の持続的な発展のために不可欠なコンプライアンス体制の整備や、環境保全活動、地域・社会貢献活動などに取り組み、顧客、株主、取引先、社員、地域・社会の方々から信頼と満足を得られる魅力ある企業づくりを進めてまいります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。基本方針につきましては、安定的な配当の継続を維持してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年10月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,285,474
現金及び預金	507,706
受取手形及び売掛金	4,607,693
商品及び製品	1,757,179
仕掛品	38,678
原材料及び貯蔵品	2,812,563
繰延税金資産	156,021
その他	429,586
貸倒引当金	△23,954
固定資産	5,998,901
有形固定資産	4,726,662
建物及び構築物	1,761,165
機械装置及び運搬具	1,475,401
土地	1,323,278
その他	166,817
無形固定資産	136,115
ソフトウェア	116,158
その他	19,957
投資その他の資産	1,136,123
投資有価証券	570,027
繰延税金資産	189,441
その他	379,933
貸倒引当金	△3,280
資産合計	16,284,376

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,544,454
支払手形及び買掛金	2,116,370
短期借入金	1,830,000
未払法人税等	263,931
賞与引当金	335,688
売上割戻引当金	9,535
役員賞与引当金	18,678
その他	970,251
固定負債	572,682
退職給付に係る負債	492,523
資産除去債務	58,857
その他	21,302
負債合計	6,117,137
純資産の部	
株主資本	10,076,418
資本金	644,400
資本剰余金	1,029,046
利益剰余金	8,417,126
自己株式	△14,154
その他の包括利益累計額	90,820
その他有価証券評価差額金	54,146
繰延ヘッジ損益	1,017
為替換算調整勘定	79,089
退職給付に係る調整累計額	△43,432
純資産合計	10,167,238
負債純資産合計	16,284,376

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,923,277
売上原価		18,081,495
売上総利益		5,841,782
販売費及び一般管理費		5,298,181
営業利益		543,601
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,325	
その他	43,795	57,121
営業外費用		
支払利息	8,777	
その他	15,643	24,421
経常利益		576,302
特別利益		
投資有価証券売却益	288,515	288,515
特別損失		
減損損失	287,130	287,130
税金等調整前当期純利益		577,687
法人税、住民税及び事業税	320,268	
法人税等調整額	△19,928	300,340
少数株主損益調整前当期純利益		277,347
少数株主損失		120,035
当期純利益		397,382

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	644,400	714,594	8,176,476	△13,867	9,521,604
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	△44,490	-	△44,490
会計方針の変更を反映 した当期首残高	644,400	714,594	8,131,986	△13,867	9,477,113
連結会計年度中の変動額					
会社分割による増加	-	314,451	-	-	314,451
剰余金の配当	-	-	△112,242		△112,242
当期純利益	-	-	397,382		397,382
自己株式の取得	-	-	-	△287	△287
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	
連結会計年度中の変動額合計	-	314,451	285,140	△287	599,304
当期末残高	644,400	1,029,046	8,417,126	△14,154	10,076,418

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	176,176	10,648	58,235	△55,834	189,225	119,434	9,830,263
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	△1,784	△46,275
会計方針の変更を反映 した当期首残高	176,176	10,648	58,235	△55,834	189,225	117,649	9,783,988
連結会計年度中の変動額							
会社分割による増加	-	-	-	-	-	-	314,451
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△112,242
当期純利益	-	-	-	-	-	-	397,382
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△287
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△122,029	△9,631	20,853	12,402	△98,404	△117,649	△216,054
連結会計年度中の変動額合計	△122,029	△9,631	20,853	12,402	△98,404	△117,649	383,249
当期末残高	54,146	1,017	79,089	△43,432	90,820	-	10,167,238

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年10月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,671,660	流動負債	6,018,749
現金及び預金	324,344	買掛金	2,325,835
受取手形	23,286	短期借入金	2,206,915
売掛金	4,643,506	未払金	732,890
商品及び製品	1,714,521	未払費用	56,078
仕掛品	34,964	未払法人税等	248,737
原材料及び貯蔵品	2,617,801	未払消費税等	150,705
前払費用	20,020	預り金	10,870
繰延税金資産	140,096	売上割戻引当金	9,535
短期貸付金	990,397	賞与引当金	259,992
その他	185,890	役員賞与引当金	17,189
貸倒引当金	△23,170	固定負債	447,351
固定資産	5,618,864	退職給付引当金	367,192
有形固定資産	4,166,005	資産除去債務	58,857
建物	1,607,832	その他	21,302
構築物	96,430	負債合計	6,466,101
機械装置	996,847	純資産の部	
車両運搬具	5,839	株主資本	9,769,757
工具器具備品	80,754	資本金	644,400
土地	1,331,747	資本剰余金	1,029,046
建設仮勘定	46,553	資本準備金	714,563
無形固定資産	131,800	その他資本剰余金	314,483
借地権	4,561	利益剰余金	8,110,465
商標権	1,739	利益準備金	127,890
ソフトウェア	114,688	その他利益剰余金	7,982,575
その他	10,811	別途積立金	6,650,000
投資その他の資産	1,321,058	繰越利益剰余金	1,332,575
投資有価証券	269,727	自己株式	△14,154
関係会社株式	352,638	評価・換算差額等	54,666
出資金	97,110	その他有価証券評価差額金	53,648
関係会社出資金	334,737	繰延ヘッジ損益	1,017
長期貸付金	38,070	純資産合計	9,824,423
長期前払費用	44,570	負債純資産合計	16,290,525
繰延税金資産	156,323		
差入保証金	14,512		
その他	16,648		
貸倒引当金	△3,280		
資産合計	16,290,525		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,367,057
売上原価		17,842,213
売上総利益		5,524,843
販売費及び一般管理費		5,025,979
営業利益		498,863
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,255	
その他	120,737	185,993
営業外費用		
支払利息	9,270	
その他	85,014	94,285
経常利益		590,572
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	901,071	
投資有価証券売却益	227,909	1,128,980
特別損失		
減損損失	70,356	70,356
税引前当期純利益		1,649,196
法人税、住民税及び事業税	271,588	
法人税等調整額	△26,724	244,863
当期純利益		1,404,332

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	644,400	714,563	31	714,594	127,890	6,650,000
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	644,400	714,563	31	714,594	127,890	6,650,000
事業年度中の変動額						
会社分割による増加	—	—	314,451	314,451	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	314,451	314,451	—	—
当期末残高	644,400	714,563	314,483	1,029,046	127,890	6,650,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	79,073	6,856,963	△13,867	8,202,090	142,306	—	142,306	8,344,397
会計方針の変更に よる累積的影響額	△38,587	△38,587	—	△38,587	—	—	—	△38,587
会計方針の変更を反映 した当期首残高	40,485	6,818,375	△13,867	8,163,502	142,306	—	142,306	8,305,809
事業年度中の変動額								
会社分割による増加	—	—	—	314,451	—	—	—	314,451
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	△112,242	△112,242	—	△112,242	—	—	—	△112,242
当期純利益	1,404,332	1,404,332	—	1,404,332	—	—	—	1,404,332
自己株式の取得	—	—	△287	△287	—	—	—	△287
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	△88,657	1,017	△87,640	△87,640
事業年度中の変動額 合計	1,292,090	1,292,090	△287	1,606,254	△88,657	1,017	△87,640	1,518,613
当期末残高	1,332,575	8,110,465	△14,154	9,769,757	53,648	1,017	54,666	9,824,423

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

アラハタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 純也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アラハタ株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アラハタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

アラハタ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 純也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アラハタ株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月22日

アヲハタ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 田 中 幸 俊 ㊟

監 査 役 石 黒 俊 一 郎 ㊟

監 査 役 松 居 智 子 ㊟

(注) 監査役石黒俊一郎および松居智子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としつつ、連結業績および連結ベースの配当性向を勘案したうえで実施していく方針であります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、企業体質強化のために活用していきたいと考えております。

当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当期末における株主に対して、当社普通株式1株につき、7円50銭（配当総額60,590,482円）をお支払いさせていただきたいと存じます。

これにより中間配当金（1株につき7円50銭）と合わせまして、年間配当金は1株につき15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年1月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,150,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,150,000,000円

1 提案の理由

- (1) 当社の事業年度は「毎年11月1日から翌年10月31日まで」と定めておりますが、親会社であるキューピー株式会社と同じ「毎年12月1日から翌年11月30日まで」に統一し、より効率的な事業運営を図るため、所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴い、第68期事業年度は平成27年11月1日から平成28年11月30日までの13か月決算となるため、経過措置として附則を設けるものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が変更されたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるよう、所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第27条の変更に关しましては、監査役全員の同意を得ております。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年<u>1月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときにこれを随時招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>10月31日</u>とする。</p>	<p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年<u>2月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときにこれを随時招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>11月30日</u>とする。</p>

現行定款	変更案
<p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(事業年度)</p> <p>第35条 当社の事業年度は、毎年<u>11月1日</u>から翌年<u>10月31日</u>までの1年とする。</p>	<p>(事業年度)</p> <p>第35条 当社の事業年度は、毎年<u>12月1日</u>から翌年<u>11月30日</u>までの1年とする。</p>
<p>(剰余金の配当)</p> <p>第36条 当社は、株主総会の決議により、毎年<u>10月31日</u>現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p>	<p>(剰余金の配当)</p> <p>第36条 当社は、株主総会の決議により、毎年<u>11月30日</u>現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p>



現行定款	変更案
<p>2. 前項のほか、取締役会の決議により、毎年4月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>2. 前項のほか、取締役会の決議により、毎年5月31日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>附則</p> <p><u>第1条</u> <u>第35条の規定に関わらず、第68期事業年度は、平成27年11月1日から平成28年11月30日までとする。なお、本附則第1条は、平成28年11月30日まで有効であり、同日の経過をもって無効とし削除する。</u></p> <p><u>第2条</u> <u>第36条第2項の規定に関わらず、第68期事業年度は、平成28年4月30日を中間配当基準日とする。なお、本附則第2条は、平成28年11月30日まで有効であり、同日の経過をもって無効とし削除する。</u></p>

第3号議案


取締役8名選任の件



現任の取締役全員（野澤栄一、山本範雄、中野敬二、矢萩直秀、竹内正俊、高木純理、三宅峰三郎、中島 周の8氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
再任 1	の ざわ えい いち 野 澤 栄 一 (昭和29年9月19日生) 	昭和53年 4月 当社入社 平成 6年11月 当社経営企画室長 平成12年11月 当社経営推進室長 平成15年12月 芸南食品株式会社専務取締役 平成17年10月 当社グループ経営推進部長 平成18年 1月 当社取締役グループ経営推進部長 平成20年 3月 当社取締役グループ経営推進部長兼 商品開発担当 同 年10月 当社取締役経営推進本部長兼 商品開発担当 平成21年 1月 当社常務取締役経営推進本部長兼 商品開発担当 同 年10月 当社常務取締役経営推進本部長 平成23年 1月 当社専務取締役経営推進本部長 同 年10月 当社専務取締役 果実原料本部・品質保証本部管掌 平成24年 1月 当社代表取締役社長（現任） 同 年 2月 株式会社中島董商店取締役（現任）	10,320株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>再任</p> <p>2</p>	<p>やま もと のり お 山 本 範 雄 (昭和32年9月23日生)</p> 	<p>昭和56年 4月 キューピー株式会社入社 平成18年11月 同社仙台支店長 平成21年 8月 同社執行役員家庭用本部長 平成25年 7月 当社へ出向 当社執行役員営業本部副本部長 同 年10月 当社執行役員営業本部長 平成26年 1月 当社取締役営業本部長 同 年 5月 当社取締役営業統括兼 家庭用営業本部長 平成27年 1月 当社常務取締役営業統括兼 家庭用営業本部長 同 年 3月 レインボー食品株式会社代表取締役社 長 (現任) 同 年 7月 当社常務取締役営業統括兼開発本部長 (現任)</p>	<p>1,000株</p>
<p>再任</p> <p>3</p>	<p>や はぎ なお ひで 矢 萩 直 秀 (昭和33年6月17日生)</p> 	<p>昭和58年 4月 当社入社 平成 9年10月 当社山形工場長 平成14年11月 当社ジャム工場長 平成19年10月 当社生産統括部長 平成20年 1月 当社取締役生産統括部長 平成21年10月 当社取締役生産本部長 平成23年10月 当社取締役経営推進本部長 平成25年10月 当社取締役経営本部副本部長 平成27年 1月 当社常務取締役経営本部長 (現任)</p>	<p>6,300株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
再任 4	たけうちまさとし 竹内正俊 (昭和33年5月13日生) 	昭和56年 4月 当社入社 平成18年10月 当社商品企画室長 平成20年10月 芸南食品株式会社取締役工場長 平成22年10月 同社専務取締役工場長 平成23年10月 当社執行役員果実原料本部長 平成26年 1月 当社取締役果実原料本部長（現任）	6,400株
再任 5	たかぎじゅんり 高木純理 (昭和39年6月22日生) 	昭和63年 3月 当社入社 平成20年10月 当社経営推進本部経営管理部経営企画室長 平成22年10月 当社経営推進本部海外戦略推進室長 平成23年10月 当社執行役員品質保証本部長 平成25年10月 当社執行役員開発本部副本部長兼品質保証本部長 平成27年 1月 当社取締役開発本部長兼品質保証本部長 同 年 7月 当社取締役海外本部長兼品質保証本部長（現任）	1,700株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>再任</p> <p>6</p>	<p>なか しま あまね 中 島 周 (昭和34年9月26日生)</p> 	<p>昭和58年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成 5年10月 株式会社中島董商店入社 同社経理部長</p> <p>平成 6年 1月 当社監査役 平成 7年 2月 株式会社中島董商店取締役 平成 9年 2月 キューピー株式会社取締役 平成12年 7月 同社取締役法務部長 平成15年 2月 株式会社中島董商店取締役副社長 平成17年 2月 同社取締役 キューピー株式会社常務取締役環境対 策室長</p> <p>同 年 7月 同社常務取締役社会・環境推進室長 平成21年10月 同社常務取締役CSR推進本部長 平成22年 2月 株式会社中島董商店取締役社長 (現任)</p> <p>平成23年 1月 当社取締役 (現任) 平成24年 2月 キューピー株式会社常務取締役コンプ ライアンスおよび内部監査室担当 平成26年 2月 同社専務取締役コンプライアンス、内 部監査室およびブランド・広告担当 (現任)</p>	<p>25,942株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
新任 7	おきのみつひこ 沖野光彦 (昭和33年10月18日生) 	昭和57年 4月 当社入社 平成14年11月 東北アラハタ株式会社工場長 同 年12月 同社取締役工場長 平成19年10月 当社ジャム工場長 平成22年10月 当社技術本部生産技術センター長 平成24年10月 当社執行役員生産戦略推進部長 平成27年 7月 当社執行役員生産本部副本部長 (現任)	3,000株
新任 8	つのかわはるひこ 角川晴彦 (昭和31年3月3日生) 	昭和54年 4月 日本コカ・コーラ株式会社入社 平成11年 4月 同社マーケティング本部 バイスプレジデント 平成15年 4月 同社社長室長 平成22年 4月 コカ・コーラウエスト株式会社執行役員 平成24年 9月 株式会社ブランドヴィジョン 取締役シニアパートナー 平成26年 4月 同社代表取締役社長 平成27年 4月 株式会社ブランドバリュース 代表取締役社長 (現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の上記「略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等であるキューピー株式会社およびその子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
3. 当社は、中島 周氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を、法令の定める最低責任限度額として締結しており、同氏の再任を承認いただいた場合には、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、同様の契約を締結する予定であります。

4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。


- (1) 角川晴彦氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 角川晴彦氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と、マーケティングに関する幅広い知識・見識を活かし、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただくためであります。
- (3) 角川晴彦氏の選任を承認いただいた場合には、当社は同氏と、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を法令の定める最低責任限度額として締結する予定であります。
- (4) 角川晴彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任をご承認いただいた場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役石黒俊一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かん だ のり き 神 田 憲 樹 (昭和31年9月25日生) 	昭和54年 4月 株式会社中島董商店入社 平成14年10月 同社管理本部経営企画室長 平成23年 1月 同社グループ財務担当室長 平成24年 1月 同社経理部長 同 年 2月 同社取締役経理部長（現任） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 (1) 神田憲樹氏は、社外監査役候補者であります。
 (2) 神田憲樹氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と、幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。
 (3) 神田憲樹氏の選任を承認いただいた場合には、当社は同氏と、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を法令の定める最低責任限度額として締結する予定であります。

以 上

第67回 定時株主総会

会場ご案内図



[交通のご案内] 最寄り駅 **忠海駅** (JR呉線) より徒歩5分

※ 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はお避けくださいますようお願い申し上げます。